

広報

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail: ogata_mura@ogata.or.jp

●今月の主な内容

- ◇ 令和2年大潟村消防出初式 (P2)
- ◇ 民生委員・児童委員の改選 (P3)
- ◇ 令和元年度 村づくり研修報告 (P4~7)
- ◇ 第37回教育振興大会 (P8)

大潟中学校2年 後藤茉莉花さん
大潟小学校6年 川崎匠真さん
よい大潟村になるには

安全・安心に暮らしていくために

1月30日(木)、ふれあい健康館において安全安心まちづくり村民集会が開催されました。

各団体の活動報告、小中学生による安全安心のための作文朗読などが行われ、参加した皆さんが大潟村を安全・安全にしていけることを考えました。



No. **575**
令和2年
2月号

令和2年大潟村消防出初式

1月6日（月）、ホテルサンルーラル大潟において、令和2年大潟村消防出初式が挙行されました。

式では、消防団旗の入場につき、永年にわたり消防活動に尽力された14名、消防操法大会で活躍された11名に表彰状が授与されました。

続いて村長より、「年々大規模化する自然災害から、生命や財産を守り、安全で安心して暮らせ

る社会の実現には、消防署・消防団・行政・地域住民が一体となって防災力を強化していく必要がある」と式辞がありました。

また、団長答辞の中で谷口団長は、昨年9年ぶりに火災ゼロを達成したことに触れ、「団員一丸となってより一層の消防・防災力の向上を目指して日々の研鑽を重ねて参ります」と述べ、地域防災の最前線を担う決意を新たにしました。

被表彰者

※敬称略

◎秋田県知事表彰

【有功章】 畑瀬正道

【35年以上永年勤続章】 三浦修

【25年以上永年勤続章】 川崎健次、菅野正史

【20年以上永年勤続章】 勝田修弘、下間伸哉、高階聖人

◎秋田県消防協会長表彰

【10年以上勤続表彰】

佐藤慶一、荒関智彦、岩井悠字、羽田野剛、涌井信、鈴木崇

◎秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部長表彰

【7年勤続表彰】 齊藤究

◎大潟村長表彰

【秋田県消防操法大会出場】

田口幹雄、菅野正史、佐藤友能、村上直樹、佐藤寿輝、鈴木昇

◎大潟村消防団長表彰

【男鹿潟上南秋支部消防操法大会出場】

澤田石昌文、高階聖人、岩井悠字、齊藤究、池田量衛



被表彰者を代表して謝辞を述べる
畑瀬正道分団長（東2-4）

小学校で租税教室が行われました



1月17日（金）、大潟小学校6年生の授業で租税教室が行われました。

租税教室は身近な税金やその必要性について児童に考えてもらう目的で毎年開催されています。

「もし税金がなかったらどうなると思いますか」「税金はどのように使われているか知っていますか」と質問を投げかけると、児童はそれぞれの考えを積極的に発表していました。

児童たちは租税教室を通して、日頃なかなか考える機会のない「税金」について、重要性・必要性を感じていました。

民生委員・児童委員が改選されました

12月2日（月）、役場において、新たに就任した民生委員・児童委員の方々に厚生労働大臣からの委嘱状が伝達されました。委員の皆さんには、地域住民の身近な相談者・支援者として社会福祉の推進にご尽力いただきます。

また、このたび退任された方々に記念品が贈呈されました。これまで村の社会福祉に貢献いただきより感謝申し上げます。

【民生委員・児童委員】（敬称略）

【退任】（敬称略）

＜区域担当＞田中里江、遠藤順子、川村学、鈴木みどり、鈴木一雄

加藤則子、館岡紀男

＜主任児童委員＞藤井真、曾我昌弘

任期は、令和4年11月30日までの3年間です。

区域担当



会長
田中 里江



副会長
遠藤 順子



川村 学



鈴木みどり



鈴木 一雄

主任児童委員



副会長
藤井 真



曾我 昌弘



加藤則子さん



館岡紀男さん

＜民生委員・児童委員とは＞

特別職非常勤職員で、行政・福祉サービスと地域住民を結ぶつなぎ役として、さまざまな方の相談や支援をボランティアで行います。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

また、委員の方々は、福祉関連の各種委員会や行事等にも幅広く参加・協力しています。

※主任児童委員は、子どもや子育てに関する相談・支援を専門に行う民生委員・児童委員です。

令和元年度 村づくり研修報告



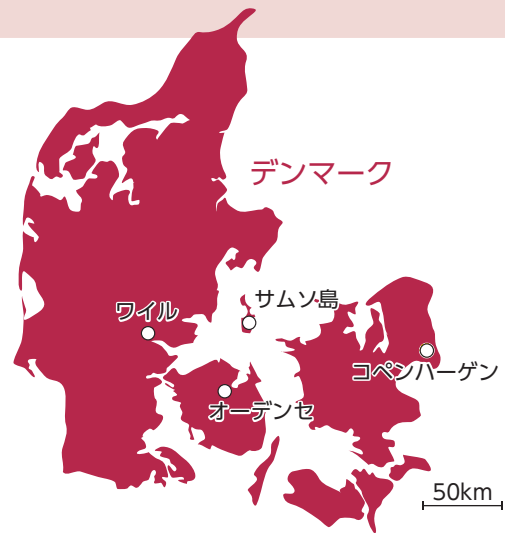
今年度、村民向けの海外研修として「村づくり研修事業」を行いました。

研修の目的は、国際的視野で村づくりの進展に資する人材を育成することです。

研修派遣団は、団長の齊藤明裕さん（西2-2）、副団長の齊藤安奈さん（西1-1）、鈴木雄也さん（東2-3）、一関美空さん（東2-3）、薄田稯主任（村職員）、アントン・ボ・キュルブ（通訳添乗員）の6名で、昨年11月16日～25日にかけてデンマークを訪問しました。

また、1月8日（水）に行われた研修報告会では、研修生が現地で学んだ、デンマークの国の仕組みや人々の考え方、福祉・教育・農業・環境などについて発表がありました。

今月号と次号の2回に分けて、研修生による報告を掲載いたします。



【研修日程】

月日	都市等	研修先
11/18	オーデンセ	ノーフェンスホイスコーレ
11/19	オーデンセ	保育園・幼稚園統合児童施設 セントローバイス社
11/20	オーデンセ	シニアハウスオーデンセ 国民学校 日本語学校学生との交流
11/21	ワイル	輸出製品会社スカンディック・フード
11/22	サムソ島	サムソエネルギー及び農業研修

デンマークの教育から学ぶ

今年、幸せの国と呼ばれるデンマークの教育を見たい、感じたいという思いから応募し研修に参加させていただきました。

デンマークの教育と日本の教育の違いはなんでしょうか？

大きく捉えた後にポイントとなる3点を紹介させていただきます。

すごく大雑把に言うとデンマークは

「おおらかさと自然」

締め付けない開放感、自然との調和に重きを置いていて日本人の眼から見ると少しばかりルーズに映りました。

しかしながら、そのルーズさはいい意味での開放感ととらえるべきところでそういったところで強さ、自主性、創造力が養われるのだと思います。

また何をするかよりも、何のためにやるのか？

つまりWHYをもとに教育されていると感じました。

日本は「礼儀と躰」

受験戦争やカリキュラム達成のための【詰込み】に重きを置き、それゆえやらされている感や軍隊感が出ているように見える事があります。



西2-2 齊藤 明裕

素晴らしい躰教育により、礼儀正しく規律を守れる日本人が育っていることは確かです。それにはその良さがある！

国としても自主性や創造力、受験のための詰込みではなく社会に出てからどう活かすか、国際化への言語能力などを今後の課題としていて今年から始まる新学習指導要領でもそういった意識がみとれます。

僕もそこが今の日本の教育の課題だと思います。

日本とデンマークの教育では系統図の流れも違うのだが1番の違いはエフタースコーレとフォルケホイスコーレがあること。それによって1度立ち止まって自分の進む方向、生き方やキャリアをゆっくり考える時間がある。全寮制だから他者とのコミュニケーションを取る事が上手くなる。これがまず一つ。

二つ目に文化、風習、考え方が違います。生まれた時からもう違います。寒くても外で昼寝をさせたりします。

開放感を大切にしている、外の新鮮な空気が大事でこれによってウイルス耐性が出来て、丈夫な子、強い子に育つという。

外でもよく遊びます。雨が降っても雪が降っても遊びます。外でたくさん遊ぶことでケガをしにくいフィジカルと運動スキルを身に付けていくのではないかと。

「子どもは1日1回以上砂や泥に触る事」とデンマークでは古くから言われているそうだ。そういった古くからの教えを大切にしているのもデンマークの良いところだと思う。



日本は安心、安全に重きを置きすぎてそういった古くからの教えや感覚が消えつつあると思う。日本も一昔前だったら子どもはケガして当たり前で「唾つけとけば治る」と言えるくらい丈夫だったが今はそうもいかない。これは生活様式や道具、環境の変化によってそうなってしまったのだと思う。

ということで三つ目が環境です。

デンマークは遊ぶ環境が充実していると思います。遊具もそうですし、フットサルコートみたいなものをいたるところで見つけました。日本の公園で色んな人がいる中でボールを使うのは危ないとか言っている公園問題はほぼこれで解決するのではないかと思います。

感動だらけのデンマーク研修

西1-1 斉藤 安奈



私にはこの研修をする上で2つ目標がありました。

1つ目は「現地の人と会話をし、デンマーク人のリアルな声を聞くこと」です。

会話は単語、単語で分かるときもありましたが、自分の英語力はまだまだだと痛感させられました。

でも一番嬉しかったことは自分の言いたいことが伝わった時と一人で買い物ができたことです。

多言語を話すアントンさんは国と国を結ぶ架け橋をする素晴らしい仕事をしているんだと尊敬します。

私自身もこれから英語の勉強を継続したいと思



昨今、大潟村の公園から遊具がどんどん減っています。

確かにそういった環境をつくるのにも維持するのもお金がかかります。ペイできないという声もあるかもしれません。子どもが減っているのも事実でしょう。

しかしながら未来をつくる子どもたちの環境づくりにもお金をかける必要はあるのではないのでしょうか？

最後に、異文化に触れることで自分自身や日本で当たり前と思っていたことを疑うことが出来ました。デンマークの国民ひとり一人の環境や国政への意識の高さはすごく高かったです。

今回、デンマークに行ったことで、そういった違いを知ることからも世界観が広がったと感じました。

とても充実した研修でした。ありがとうございました！

います。

また、デンマーク人のリアルな声を聞いてみました。自分自身や自分の国をどう思っているのか？また日本をどう思っているのか？質問してみました。



Q & A 「国民学校編」

※7～9年生（中学生）に聞きました

Q 今幸せですか？世界一幸せな国についてどう思いますか？

A 1：友達や家族がいるから。そしてその人たちと関わっている時間が長いから。

A 2：好きなことをやれる（クラブ活動やスポ少など）

A 3：経済的な不安があまりない

A 4：誇らしいことだと思います。でも今年はフィンランドに抜かれたけどね（笑）

Q 日本のイメージは？

A 1：宗教、神社、寺院を大切にしているところは素晴らしいと思います。

A 2：アニメ、マンガ。好きなキャラクターはもののけ姫、トトロ、遊戯王、デスノート

Q & A 「日本語学校編」 ※こちらは皆さん成人です

Q 好きな日本語は？またなぜ好き？

A 1：初心忘るべからず→Try againの気持ち

A 2：しょうがない→言葉の響き

A 3：怖かわいい→トトロが好きでトトロに出てきそうな言葉

A 4：ネコ→猫が好きで飼っている

2つ目は「デンマークの農業を知る」ことです。

デンマークの農業は主に酪農が盛んです。普段の生活の中で私たちの身近にもデンマーク産の豚肉やソーセージなどの加工品、乳製品が数多く見受けられます。デンマークは輸出大国なのです。スーパーの豚肉の原産地の表示を今度確認してみてください。

次に有機農業。ホテルや飲食店では生野菜サラダが多く出ました。メイドインデンマークは日本と同じで安心・安全な製品なのです。そして何を食べても美味しい!!水道水もきれいでちゃんと飲むことができます。

今回はそんな小さい国ながらも立派に自立したデンマークの「農業コンサルティング会社（セントロヴァイス）」と「サムソ島の有機農家」を訪問しました。

私が最も印象に残っているコンサルタントの講義は、一番の仕事の決め手は内容よりもやっぱり「人対人」なので相手の人柄で決める、と言っていたことです。これは農家だけでなく様々な職業にも通じることだと思いました。



次に有機農家を訪れました。そこはサムソ島にあり、約10haの土地に180種類の野菜と300羽の鶏を飼育しています。普段鶏は国内では約1年で出荷するところ、彼女の農場では1年半後に出荷することにこだわっていると言っていました。

しかしデンマーク農家にも問題点はあります。それは若者の営農者不足です。

また大潟村との共通点多々発見しました。

- ・農地巡回がある
- ・田んぼダムに代わってため池のような貯水池がある
- ・フィールドオンラインという機能でGPS機能を使用しITソフトが土地の雨量データなどを管理してくれるシステム
- ・ドローンやボート、ラジコンヘリによる土壌処理



今回の研修では毎日が感動と驚きの連続でした。特に印象的だったのは①ゆったりとした時間の使い方と②人の温かさ、③エコへの意識の高さです。

行く前から環境意識の高い国民だとは聞いていましたが実際に視察して国全体が環境保護を大切にしていることに驚きました。

ホテルのシャワーにはエコモードがついていてとても水圧が弱かったりサムソ島の公共のゴミ袋が紙製だったり、ここまで環境に特化した国はないと思いました。

また環境保全型農業を推進しているので「利益もあり環境も守れる」という一石二鳥に成功していることにとても感銘を受けました。

今現在私たちも環境保護を行っていることは多々あります。

例) 田んぼダム、GPS田植え機、有機栽培、特別栽培、地域における（大潟村・八郎湖）環境活動など

これからもこれらの行動を継続していけば私たちも環境を守る一員になれると思いました。

今回はそんなデンマークの農業を学び、また人々の優しさに触れとても充実した研修となりました。

高齢者施設 —シニアハウス オーデンセー

東2-3 —ノ関 美空



今回の研修で視察した高齢者施設シニアハウスオーデンセーについて報告します。

この高齢者施設は老人ホームのようなものではなく、高齢者の生きがいづくり、グループ活動、趣味活動のための施設です。シニアハウスではたくさんの活動ができるようになってきているため、高齢者が受動的な生活ではなく、アクティブな生活を選択する場合に行くような場所となっています。

この施設は個人所有の機関で、運営はオーデンセ市からの年間助成金やスポンサーシップという形で資金が確保されています。利用者はオーデンセ市全体から来る60歳以上の高齢者、毎週4,000～5,000人で、この人数はオーデンセ市の人口20万人からみてもかなりの数だとわかります。

シニアハウスでのすべての活動を担当するのは全員60歳以上の高齢者のボランティアで、約200人が所属しています。退職した後も、今までの仕事での知識やスキルを自分のためだけでなく人の利益のために活かす機会が持てるのもこの施設の特徴だと感じました。また、この施設の運営にあたって理事会も設置されており、自ら立候補し選挙も行われ、高齢者自身が運営に積極的に参加するシステムがとられていました。サービスの受け手としてではなく、自分たちが関わり、議論し、決定していくことで、施設に通う意義も高まるのではないかと思います。

デンマークが協会や組織を作る社会であるように、この施設でもいくつかの協会が入っています。例えば、アルツハイマー病協会では、アルツハイマーやそのほかの認知症の治療・改善を目的として、情報の提供や助言、患者とその家族の理解を深めるための活動を行っています。その他にも心臓病協会や赤十字社、カードゲームをしたり集まって時間を一緒に過ごすことを目的とするOKオーデンセというようなグループもありました。

シニアハウスではビリヤード、ハンドワーク、教育（ITや言語等）、音楽などたくさんの活動ができるようになっています。金属や木材のワークショップができるスペースもあり、利用者は自分の家の壊れた家具を直したり、新しいのを一から作ったりと、加工用の機材が多くそろえられていました。

このような各部屋にはボランティアの人が必ず

1～2名つき、ボランティアの高齢者の人たちも退職前大工の仕事をしていた人など、以前の仕事を活かす機会を持っていました。施設にはホールもあり、プロの音楽家を呼んでの演奏会や講演会、ダンスパーティーなど、いろいろなイベント、活動を行うために使われています。中でも人気があるのはフィットネスで、混んでいて使えないため待機している人もたくさんいるそうです。そしてボランティアの高齢者の中には退職してからインストラクターの資格をとり、新しいことに挑戦したという人もいました。



シニアハウスでは向き合って楽しく過ごす時間、人と接することを大切としているため、どの部屋でも顔を見合わせるような対面式のテーブルが置かれていました。また、聴覚障害の方でも聞きやすいよう工夫した部屋、車いすを利用する人が移動できない部屋がないような、すべての人に配慮した施設づくりが行われていました。

今回の視察で、人と関わることで元気な生活ができる、という話を伺いました。いつまでもコミュニティの一員であるという認識を持つことは自分らしい生活を送るうえで必要なことだと思います。これから福祉を考えるうえで身体的に加え、精神的な健康を保つことが特に大切だと感じることができた有意義な研修になりました。ありがとうございました。



令和元年度 第37回教育振興大会

1月8日（水）、村民センターにおいて令和元年度第37回大潟村教育振興大会が開催されました。

大会では、株式会社ステップ総合研究所主任研究員の八手紘子氏を講師に迎え、『地域ぐるみで考える子どもの犯罪からの安全』と題してご講演いただきました。

講演の中で、大潟村は子どもが誘拐目的などの犯罪者に狙われにくいというお話をされました。過去に発生した誘拐事件から、周囲の無関心さが、助けを求めた被害者を助けられなかった事例を挙げ、大潟村では周囲の大人たちが助けやすい環境にあるということでした。

大会に参加された皆さんは、子どもたちを犯罪

からどのように守っていくか、各々の立場から何ができるのか、思いを巡らせていました。



村民卓球大会

12月15日（日）村民体育館 参加者29名

【結果】

◎小学男子

優勝：戸堀泰聖
準優勝：後藤昂

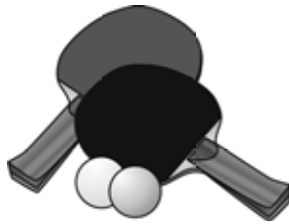
◎中学女子

優勝：鎌田理沙
準優勝：後藤茉莉花
3位：岡田希美

◎一般男子 優勝：松下淳

◎ラージボールの部

優勝：畠山政雄、崎浜栄子
準優勝：後藤孝子、遠藤フキ
3位：田中淑弘、鎌田栄子
3位：佐々木勝、田中美恵子



村民バレーボール大会

1月19日（日）村民体育館

参加49チーム（735名）

【家庭バレーボールの部】

優勝：東2-4 準優勝：東3-1

【ソフトバレー夫婦の部】

優勝：東2-5 準優勝：西3-2

【ソフトバレーフリーの部】

優勝：西1-2 準優勝：西3-1

【ソフトバレー50歳以上の部】

優勝：西2-3 準優勝：東3-1



村民剣道大会結果

12月21日（土）村民体育館 参加者30名

【結果】

◎小学生低学年の部

優勝：土屋丈 準優勝：高階彩月
3位：小日山泰雅、中村龍輝
敢闘賞：谷口智紀、森本慶

◎小学生高学年の部

優勝：佐藤彰 準優勝：森本和志
3位：前田智久、中村美結

◎中学生の部

優勝：前田柚子 準優勝：川北乙葉
3位：土屋笑笑

◎一般の部

優勝：渡邊琢磨 準優勝：三浦拓美
3位：佐々木大輔



村民ボウリング大会

1月12日（日）能代スポーツセンター
参加10名 4ゲーム

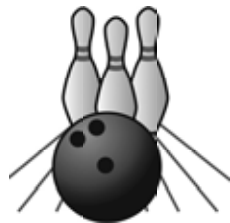
◎男子の部

優勝：小玉克男 787点
準優勝：和田肇 683点
3位：青柳佑宜 652点

◎女子の部

優勝：見上憲子 795点
準優勝：小玉真紀子 653点

◎敢闘賞 菅原義彦



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

中央3番地定住化促進住宅入居者募集について

移住定住促進の一環として、中央3番地の賃貸住宅への入居者を募集しています。希望される方は、次の事項を確認の上、お申込みください。

『令和2年3月入居者及び4月入居者』

【募集期間】

〔3月入居者〕～3月19日（木）

〔4月入居者〕2月3日（月）～3月26日（木）

【入居室タイプ及び戸数】

3LDK 6戸（駐車台数2台）

2LDK 3戸（駐車台数2台）

※3LDKに限り入居は2名以上であること

【入居開始日】

〔3月入居者〕3月下旬

〔4月入居者〕4月上旬

【注意事項】

原則、3月入居希望者の方を優先させていただきます。

3月入居希望者多数により募集戸数に空きがなくなる可能性もございますので、4月入居を検討される方は早めにご相談ください。

【入居資格】

①現在村外に住所を有し、大潟村の住民となり居住する方（注）

②現在大潟村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方

③現在大潟村に住所を有し、住居を探している方

【家賃】3LDK 月額32,000円～56,000円

2LDK 月額28,000円～52,000円

家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます。

【その他】

- ・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しています。
- ・入居者の選考は、入居資格の番号順に優先順位とします。
- ・申込みの際に入居者全員の住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。

注：募集開始（3月入居については1月6日、4月入居については2月3日）を基準日として3ヵ月以上村外に住所を有していること

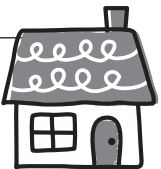
【申込・問合せ】総務企画課 ☎45-2111

空き家情報の提供のお願い

大潟村では移住希望者に空き家等の紹介を行うため、空き家バンクを設置しております。使用していない住宅等を売却したい方や貸付したい方で、空き

家バンクへの登録をしていただける方は、総務企画課まで情報提供をお願いいたします。

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111



大潟村ポルダー結婚支援センターからのお知らせ

ポルダー結婚支援センター
☎ 45-2119 / FAX 45-2162

「シャンパンナイトinおおがた」参加者大募集

ホテルサンルーラル大潟8階和洋ダイニング風車「モーレン」を貸し切り、美味しいシャンパンを味わいながら、出会いを楽しみませんか。

【開催日】2月22日（土）

【受付場所】ホテルサンルーラル大潟8階 モーレン受付

【参加資格】

女性 独身の方（20歳～35歳）

男性 大潟村在住在勤かつ独身の方（20歳～35歳）

【定員】男女各16名

【会費】男性 5,000円

女性 3,000円

【申込期限】2月7日（金）

【申込方法】大潟村のホームページから、応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入し、ポルダー結婚支援センターまで提出して下さい。（メール・FAX・電話での申込みも可能です。）

※応募用紙は、ポルダー結婚支援センター（農業委員会隣）にもあります。

【問合せ】ポルダー結婚支援センター

☎45-2119 FAX45-2162

mail g-kikaku@ogata.or.jp

令和元年（平成31年）分所得税・消費税の申告相談について

令和元年（平成31年）の所得税・村県民税・消費税の申告相談を、2月17日（月）から3月16日（月）まで、役場旧庁舎2階第3会議室で行います。

【日程】

相談日	対象者
2月17日～2月28日（平日）	東住区及び北住区の方
2月24日（月）※振替休日	勤労者の方
3月2日～3月13日（平日）	西住区及び中央住区の方
3月16日（月）	予備日



※混雑が予想されますので、上記のように相談日と対象者を指定させて頂いております。

原則として指定日のご来庁をお願いします。

【会場】 役場旧庁舎2階第3会議室（農業委員会の左側）

【時間】 9:00～12:00 / 13:00～16:00

所得税の申告が必要な方

- 事業所得、不動産所得、譲渡所得などがある方
- 給与の年間収入金額が2,000万円を超える方
- 給与を1ヶ所から受けていて、給与・退職所得以外の所得が20万円を超える方
- 給与を2ヶ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与・退職所得以外の所得が20万円を超える方
- 中途退職して年末調整を受けていない方
- 給与所得者等で医療費控除や寄附金控除などにより所得税の還付を受ける方
- 収入はなかったものの、所得証明書や課税証明書などが必要となる方

所得税の申告義務がない場合でも、村県民税の申告が必要になる場合があります。ご不明な場合は税務会計課までお問い合わせください。

個人番号が必要です

マイナンバー法の施行に伴い申告者本人の個人番号が必要になります。つきましては、次の①～③いずれかの提示が必要になりますので、忘れずにご持参ください。

- ① 個人番号カード
- ② 通知カード及び顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）
- ③ 個人番号記載の住民票（※）及び顔写真付きの身分証明書

※個人番号記載の住民票は、役場住民生活課窓口にて1通150円で交付しています。

税務署からの申告のお知らせについて

税務署から、「はがき」によるお知らせが送付されます。予定納税額が記載されているなど、申告相談時に必要になりますので忘れずに持参してください。

お願い

- 例年、初日及び期間の後半は大変混雑します。スムーズな受付が進むよう事前準備をお願いいたします。
「大潟村青色申告会」に加入されている事業主の方は、別会場（大潟村農協内）で申告相談を受けるようお願いいたします。
 - 事業（農業、営業）、不動産所得申告のご相談はあらかじめ決算書（収支内訳書）の作成をお願いします。
 - 医療費控除申告のご相談はあらかじめ医療費の集計をお願いします。
 - 給与・年金等の源泉徴収票は必ず原本をお持ちください。（紛失された場合は再発行が必要です。）
- ※事業決算書の作成、医療費の集計等を行っていない場合、一度お帰り頂きご準備頂いた後に再度来庁していただきますのであらかじめご理解のほどお願いいたします。

【問合せ】 税務会計課

☎ 45-2113

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420

保健センター 今月の行事

◎乳児健診

【会場】保健センター

①

【日時】2月20日(木) 13:00～

【対象】4ヵ月児(R1.9.24～10.20生)、
7ヵ月児(R1.6.24～7.20生)、
10ヵ月児(H31.3.24～4.20生)、
13ヵ月児(H31.1月生)

②

【日時】3月5日(木) 13:00～

【対象】4ヵ月児(R1.10.21～11.5生)、
7ヵ月児(R1.7.21～8.5生)、
10ヵ月児(H31.4.21～R1.5.5生)、
13ヵ月児(H31.2月生)

◎臨床心理士による「心の健康相談」

臨床心理士の先生とお話してみませんか?心が軽くなります。秘密は守られます。

①【日時】2月18日(火) 13:00～15:00

【担当】臨床心理士 渡部明子 さん
家族や自分自身のことなど、ひとりで悩まず何でもご相談ください。

②【日時】3月9日(月) 13:00～15:00

【担当】臨床心理士 横尾裕紀子 さん
言葉が遅い気がする、かんしゃくを起こしやすい等、お子さんの様々な相談に応じます。

【場所】保健センター

※相談日の1週間前までにお申し込み下さい。

◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

【日時】2月20日(木) 14:15～

【相談医】湖東厚生病院小児科医

【会場・申込】保健センター ☎45-2613

【その他】事前にお申込ください。当日でも空いていれば相談できます。

◎健康相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

【日時】2月18日(火) 9:30～11:00

3月4日(水) 13:00～ 栄養相談もできます

【会場】保健センター

◎専門医による「心の健康相談日」

2月12日(水)、26日(水) 13:30～15:00

会場:秋田地域振興局福祉環境部

2月18日(火) 13:30～15:00

会場:男鹿市保健福祉センター

※相談の予約は、相談日の前日12時までにお願ひします。

※ご家族の方の相談もお受けしています。

【申込・問合せ】秋田地域振興局福祉環境部
企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

◎乳児相談

【日時】2月25日(火) 10:00～11:30

【対象】R1.12月生の乳児

◎「ちょこっと」での血圧測定

【日時】2月19日(水)、3月2日(月)

10:00～11:30

【会場】ちょこっと

◎健康づくり教室

「男性のための体力・筋力アップ体操」

【開催日時】2月7・14・21/3月6日(全て金曜)

10:00～11:30

【会場】保健センター

◎健康づくり教室

「すっきりリフレッシュ体操」(女性)

【開催日時】2月7・14・21・28日

3月6日(全て金曜)

13:30～15:00

【会場】保健センター



【申込・問合せ】保健センター
☎ 45-2613 / FAX 27-8420

医療機関受診のおすすめ

10月の総合検診で『治療が必要』、あるいは『精密検査が必要』であった方は医療機関の受診はお済みですか？自覚症状がないから、面倒くさいから、自分はまだ大丈夫とっていませんか？生活習慣病は進行するまで自覚症状がありません。重症化を防ぐためには、早期発見・早期治療が大切です。

『要受診』『要精密検査』となった方はできるだけ早く医療機関を受診しましょう。

<特定健診等で要医療となった方へ>

血液検査、尿検査、心電図、眼底検査で『要受診』となった方には、検診結果票に水色（内科）か茶色（眼科）の封筒を同封しています。

水色または茶色の封筒を持って、医療機関を受診して下さい。

<がん検診で要精密検査となった方へ>

村では、秋田県と協力し、令和元年度総合検診のがん検診で要精密検査だった方のうち、まだ医療機関を受診されていない方に電話での受診勧奨を行います。

【期間】2月12日（水）～18日（火）

電話をかける時間帯：8時30分～17時15分

「秋田県総合保健事業団 中央健診センター」（☎018-896-4019）から電話で受診勧奨を行います。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

歯科健診受診のおすすめ

村では成人、高齢者の歯科健診助成事業を実施しています。今年度の対象は下記の方々です。対象者へは個別に通知しておりますが、まだ健診を受けていない方は、この機会にぜひ受診して下さい。

【成人の歯科検診】口腔内診査・判定・指導など

（対象者）40歳（昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生）

50歳（昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生）

60歳（昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生）

70歳（昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生）※R2.3.31現在の年齢

【高齢者の歯の健診】歯・歯ぐきの状態・入れ歯の状態・口腔の状態など

（対象者）75歳（昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生）

80歳（昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生）

85歳（昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生）

90歳（昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生）

95歳（大正13年4月2日～大正14年4月1日生）

100歳（大正8年4月2日～大正9年4月1日生）※R2.3.31現在の年齢

【料金】自己負担なし（村が全額負担します）

※健（検）診結果により、精密検査・治療等が必要となった場合は、保険診療になります。

【実施期間】3月31日（火）まで

※健（検）診票をなくされた方は、保健センターまでお越し下さい。再発行いたします。

【問合せ】保健センター ☎45-2613



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420

風しんの追加的対策 (抗体検査・予防接種) へのご協力をお願いします

～昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で抗体検査をまだ受けていない方へ～
 村では、今年度の対象者の方に昨年6月、「風しん抗体検査・予防接種の無料クーポン券」を送付しています。

対象となる方で抗体検査をまだ受けていない方は、無料クーポン券をお持ちのうえ、医療機関にてお受けください。

※無料クーポン券をなくされた方は、保健センターまでご連絡ください。

【令和元年度の対象者】昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

【風しんの追加的対策 (抗体検査・予防接種) とは】

平成30年7月以降の風しんの流行を受け、国の対策として風しんの抗体価が低い年代の男性は、令和1～3年度までの3年間、風しん抗体検査及び予防接種を公費で受けることができるようになっています。

対象となる方は、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性です。

※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生の男性には、令和2年4月以降に無料クーポン券を送付予定ですが、令和2年3月までに検査を希望される方は保健センターまでご連絡ください。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

成人の風しん抗体検査及び風しん等ワクチン予防接種費用助成事業のお知らせ

妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、心疾患、白内障、難聴などの障がいを持つ「先天性風しん症候群」の子どもが生まれてくる可能性があります。これを予防するため、下記対象者に風しん予防接種の費用を全額助成します。

<対象者>

大潟村に住所を有する、次のいずれかに該当する方

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の夫
- ③妊婦の夫

<助成内容>

- (1) 最初に、対象者に抗体検査を受けていただきます。抗体検査費は全額助成。
- (2) 抗体検査の結果、抗体価が低い場合に、予防接種を無料で受けることができます。接種回数は1人1回となります。

※ワクチンはMR (麻しん・風しん混合) ワクチンになります。風しんの抗体価が低い方は、麻しんの抗体価も比較的低い傾向がみられることから、麻しん対策の観点も考慮して、麻しんと風しんの両方に予防効果があるMRワクチンとします。

<実施医療機関>

大潟村診療所

※希望する方は事前に診療所に連絡をして下さい。

<注意>

- ・妊娠中または妊娠している可能性のある女性は風しん予防接種を受けられません。
- ・風しん予防接種後2ヶ月は、妊娠を避けて下さい。
- ・風しんにかかったことのある方、風しん予防接種 (MRワクチンを含む) を2回受けたことがある方は助成対象にはなりません。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

大潟村診療所 ☎45-2333

令和2年度「人間ドック」「脳ドック」受診希望者を募集します

【内容】人間ドック、脳ドックの受診料の助成 (2万円)

【対象】

人間ドック：30歳～79歳 (R1年度助成者は対象外)

脳ドック：40歳～79歳 (H28～R1年度助成者は対象外)

【医療機関】

人間ドック：能代厚生医療センター、秋田厚生医療センター、総合保健センター

脳ドック：循環器・脳脊髄センター (旧脳血管研究センター)

【申込み】2月14日 (金) までに保健センターへ

申請書に記入してもらいますので、印鑑を持って来て下さい。

【その他】頭痛、めまいなどの症状がある方は、早めに医療機関を受診してください。

【問合せ】保健センター ☎45-2613



住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎45-2114/FAX 45-2162
保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420**大** 潟村不妊治療費等の助成について

村では、不妊に悩む夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、治療費用を助成しています。

【対象】

- (1) 法律上婚姻している夫婦で、医師による特定不妊治療等を受けている方
- (2) 夫婦ともに大潟村に住所を有する方
- (3) 他の市町村から助成を受けていない方

<対象となる治療内容・助成額等>**1. 特定不妊治療**

【内容】体外受精、顕微授精による治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

【助成額】1回の治療につき20万円を上限とし、年3回まで。このうち、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を除いた額。

2. 男性不妊治療

【内容】特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

【助成額】1回の治療につき15万円を上限とし、年3回まで。ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額。

3. 一般不妊治療

【内容】一般不妊治療のうち、人工授精の保険診療適用外の治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

【助成額】1年度15万円まで

4. 不育症治療

【内容】不育症治療のうち、保険診療適用外の治療費と検査費。入院時ベッド代、食事代等治療に直接関係のない経費を除く。

【助成額】1年度30万円まで

【申請方法】

- (1) 大潟村特定不妊治療費等助成事業申請書兼請求書に、次の書類を添えて、保健センターに提出（申請書兼請求書等の様式は、保健センターにある他、村ホームページからもダウンロード可）。
 - ①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書。（特定不妊治療、男性不妊治療で秋田県の助成を受けている場合は、「秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し）
 - ②夫婦の住民票（住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本）
 - ③医療機関の発行した領収書の写し（領収書及び領収明細書）
 - ④秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し（秋田県の助成を受けている場合）
- (2) 治療が終了した日の属する年度の末日までに申請してください。県の特定不妊治療費助成を受けている場合は、県の承認決定通知書が交付されてから申請してください。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

村 民センター情報交換広場の利用休止について

村民センターの情報交換広場において、床研磨塗装の施工を予定しております。

このため工事期間中は、情報交換広場の利用を休止させていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【情報交換広場の利用休止予定期間】

3月16日（月）～27日（金）

【留意事項】

- ・工事期間中は、冠婚葬祭での利用も休止となります。
- ・情報交換広場を除いた部屋については、利用可能です。

【問合せ】住民生活課住民福祉班 ☎45-2114

住民生活課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎22-4321/FAX 22-4511

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活を送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 2月12日・19日・26日
3月4日（全て水曜）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上 ※申込みは不要です。

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

【開催日】 2月6日・20日／3月5日
（全て木曜日）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方
※申込み不要です。

◎「認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ」

もの忘れで困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】 2月20日（木）

【時間】 9:30～11:30

【会場】 ふれあい健康館

◎血圧測定・健康相談

【開催日】 3月4日（水）

【時間】 9:40～

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活を目指します。

【開催日】 3月5日（木）

【時間】 10:00～

【場所】 ふれあい健康館

※昼食代500円がかかります。

※申込みは3日前まで電話でお願いします。

◎65歳～74歳の教室

身体のケア方法を学び、75歳以上（後期高齢者）になっても、自立し、住み慣れた地域で自分らしく生活を送る。

【開催日】 2月7日・14日・21日・28日
3月6日（全て金曜）

【時間】 13:30～

【場所】 ふれあい健康館

※申込みされた方が対象。

【問合せ】 地域包括支援センター
☎ 22-4321 FAX 22-4511

文芸 おおがた

大潟村川柳倶楽部

まつすぐな道はなかつた米作り 池田 郷太郎
 人生も野球も最後ホームなり 馬場 登
 此からの生き方次第夢持てる 伊藤 康子
 金太郎と遊んだ熊はもういない 一ノ関せい子
 煩惱に寄りそうように除夜の風 工藤 善一郎
 一直線それでは人生通らない 松岡 正樹
 健康に良い食べ物が残される 佐藤 金治
 手立てなしどうにもならぬ僅かな差 瀧澤 山龍
 凸凹の道真つ直ぐに来て八十路 宮田 善拓
 まつすぐな路にもあつた落とし穴 渡部 兼美
 まつすぐな人ほど壁に突き当たる 佐藤 豊
 柿食わず鐘がしずまる過疎の寺 今野 茂
 妥協せぬ男の魅力知っている 宮野 洋子
 受験生日の日に願うサクラサク 下間 りょう子
 生きるって今日も楽しく髭を剃る 館岡 稲風

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎45-2114/FAX 45-2162

プレミアム付商品券には購入期限と利用期限があります

消費税率引上げが家計に与える影響を緩和し、地域の消費を支えるためにプレミアム付商品券を販売しています。

購入引換券の交付申請期間は、終了いたしました。商品券のご購入とご利用には期限があります。購入引換券をお持ちの方は、期限を過ぎるとご購入、ご利用ができなくなりますので、ご注意ください。

【購入期限】 2月28日（金）まで

※役場住民生活課または大潟郵便局で購入できます。

【利用期限】 3月31日（火）まで

【問合せ】 住民生活課住民福祉班 ☎45-2114



令和元年度住民基本台帳実態調査を実施します

村では、住民基本台帳法第34条の規定に基づき、住民基本台帳（住民票の登録）の正確性を確保するため、原則4年毎に実態調査を行っています。今年度は調査年となりますので、趣旨をご理解の上ご協力をお願いします。

【調査対象】 村内に住所を有する全村民（大潟村特別養護老人ホーム及び大潟村ケアハウスは除く）

【調査方法】 調査票を全世帯に配布しますので、住民票の記載事項について、実態に沿って記入してください。

【配布時期】 1月31日

【回収時期】 2月10日（月）～2月21日（金）

【回収方法】 住民生活課職員が戸別訪問し、直接回収いたします。

※住民生活課へ直接届けていただいても構いません。

【問合せ】

住民生活課住民保健班

☎45-2114



産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

桜の大敵、てんぐ巣病の防除・予防のご協力をお願いします

現在、個人宅で管理している桜の木について、てんぐ巣病にかかっている木が見受けられます。このような木を放置しておくと、他の木に感染し被害が拡大し蔓延する恐れがありますので、各自適切な防除・予防のご協力をお願いいたします。

《てんぐ巣病とは》

カビの一種が原因で発生する伝染病で、病気にかかった枝にある葉の裏面に形成された病原菌の胞子が飛散し感染していきます。感染すると枝が異常に発生して、花が咲かなくなり、枝はやがて衰弱し、枯死してしまいます。



《対処法》

現時点では薬剤での防除方法が確立されていないため、効果的な防除・予防方法は、病気にかかった枝を切除して伝染源をなくすことです。切除の時期は病気の枝が見分けやすいこと、胞子が飛散する前であることなどから落葉期（12月～2月）が適しています。1回の除去作業では取り残しなどがあるため、最低3年間は継続して除去作業を行うことが重要です。

※桜は枝を切ると、切り口から腐朽菌などが入りやすく、幹腐れが発生するため、切り口には病原菌の侵入を防ぐペースト状の殺菌剤を塗布してください。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

大潟村シルバー人材センター（村民センター内）

☎45-3883

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

畑作振興実証研究(タマネギ)の報告会を開催します

～大潟村民産学官連携農業振興事業研究成果報告会～

大潟村、秋田県立大学、JA、土地改良区、秋田県などと進めている「大潟村民産学官連携の農業振興推進事業」において、平成30年度より主にタマネギ栽培における①複合経営戦略、②畑作栽培技術、③地産バイオマスの農業利用、④先端技術の農業利用、の4分野で実証研究を実施しております。

その2年目の研究成果報告会を以下のとおり開催しますので、ご参加下さい。

【日時】2月18日(火) 14:00～16:50

【会場】JA大潟村会館 2階大会議室

【内容】14:00 あいさつ (村長 高橋 浩人)

14:10 複合経営戦略に関する調査研究
(教授 鶴川 洋樹)

14:40 畑作栽培技術に関する実証研究
(客員研究員 林 智仁)

15:20 地産バイオマスの農業利用研究
(准教授 頼 泰樹)

15:50 先端技術の汎用利用に関する調査研究
(教授 西村 洋)

16:20 総合討論 (教授 露崎 浩)

【参加費】無料

【申込】不要。当日会場にお越し下さい。

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653

特定公共賃貸住宅(独身用)入居者募集

【募集戸数】4戸(北1丁目) 【家賃】22,000円/月

【募集期間】2月10日(月)～21日(金)

【入居条件】①1ヶ月あたりの所得が15万8千円以上48万7千円以下
②村内に現に居住し若しくは勤務する場所を有する者
※正社員等で、今後、所得の上昇が見込まれる方は15万8千円以下であっても入居することができます。

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653



農業委員会からのお知らせ

農業委員会 ☎45-3654/FAX 45-2162

『日本農業の現在、そして未来』公開講演のお知らせ

大潟村4団体連絡協議会(担当幹事:農業委員会)の中で、公開講演会を開催します。

大潟村農業の抱える課題を踏まえ、日本の農業の現在と将来を考える内容となっています。

お誘い合わせのうえ、ぜひご聴講ください。

演題:『日本農業の現在、そして未来

ーグローバルワイドな可能性の中でー』

講師:群馬県立女子大学 佐々木 尚毅 教授

講演概要:海外の農業事情に目を向けず国内事情だけで将来予測をしては日本農業に未来はない。いま求められるのは「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する農業」ではないのか。世界でいま何が起きているのか。日本の農業の現在と将来を考える。

【日時】2月21日(金) 15:00～

【会場】サンルーラル大潟

【主催】大潟村4団体連絡協議会
(担当幹事:大潟村農業委員会)

【その他】入場無料(席には限りがあります)

【問合せ】農業委員会 ☎45-3654



環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎45-2115/FAX 45-2162

環境監視員の募集について

村では環境保全や景観維持、不法投棄対策を目的に環境監視員を設置しています。以下のとおり環境監視員を募集しますので、興味のある方は環境エネルギー室までご連絡ください。

【業務内容】主に不法投棄の監視を目的とした村内の巡回及び軽微なごみの回収、その他地域の環境保全の推進

【出務】原則として月3回
(毎月5日、15日、25日)

【貸与品】身分証明書、作業服、防寒具、帽子、腕章、ステッカー

【期間】令和2年4月1日から令和4年3月31日

【謝礼】月2万円(車輻代、燃料費等含む)

【応募資格】普通免許を所持しており、軽トラックなどの自家用車を巡回に利用できる方

【応募期間】3月6日まで

【募集人数】若干名(応募者多数の場合は選考)

【問合せ】環境エネルギー室 ☎45-2115

教育委員会からのお知らせ

教育委員会 ☎45-3240/FAX 45-2661

教育資金の融資を受けている方へ～村が利子の半額を支援します～

教育資金の融資を受けている方を対象に、融資額300万円までの部分について(平成22年3月31日以前に融資を受けた方については、融資額200万円までの部分)として、当該年度支払利息額の1/2を助成します。

【対象者】

- ・日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けている村内居住者。
- ・村内金融機関から教育資金の融資を受けられた村内居住者。

【補助額】令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)支払利息額の1/2の額

(例)支払利息額29,297円の場合、14,648円を補助。
29,297円×1/2=14,648円(1円未満切り捨て)

【申請方法】

教育委員会に、印鑑・償還表(貸付金支払明細書)・貸付残高証明書を持参し、備え付けの申請用紙にご記入ください。(令和2年2月28日(金)締切)

※年度内の返済の内、償還表等に記載されていない分は、返済予定表等による返済額の証明が必要です。(【例】毎月返済している場合の3月分や3月に年1回返済している場合)

※申請の際に振込先口座番号を記入いただきますので、口座番号のメモをご持参下さい。

【問合せ】

教育委員会
☎ 45-3240



大潟町のこども園

in 大潟こども園

☆「もつとほしいなお年玉」

お正月が終わり、久しぶりにこども園へ登園してくる子どもたち。

冬休みの楽しかったことをたくさん話してくれました。

A男「先生、ぼくお年玉少なかった。」

先生「え?何円もらったの?」

A男「全部で五百円玉一枚と、百円玉三枚。」

B男「それは全部で八百円ってことだね。僕は一万円とか、三千円とかもらったよ。」

先生「でも八百円もうれしいじゃん。先生なんてもらってないよ?」

A男「大人はもらえないでしょ。八百円だとすぐなくなるよ。ほしいもの買えない。ほしいのは・・・」

ほしいものがどんどんでてくるA男君。

先生「いっぱいだね、どうしよつか?」

A男「うーんと、B君お金持ちだし、もらおうかな」

B君「なんでやねん!」

新年早々、ほしい物に頭を悩ませる子どもたちに初笑いをいただきました。



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661
 子育て支援センター（こども園内）☎ 45-2345/FAX 45-3615

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	英語でもよめる くまさんくまさんなにみてるの？	Jr.ビル マーチン	7	息吹	テッド・チャン
2	I am はじめてあう英語の絵本	すなやま えみこ	8	タートルズの全貌	マイケル・W・コベル
3	イネの生理と栽培		9	完訳7つの習慣 人格主義の回復	スティーヴン・R・コヴィー
4	スワン	呉 勝浩	10	マイクロワールド大図鑑 全4巻	
5	森があふれる	彩瀬 まる	11	講談社の動く図鑑move 7冊	
6	約束された移動	小川 洋子			

【本を借りる際のお願い】

- ・公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。貸出期間は2週間です。返却する際は、元の位置に返してください。
- ・借りた本を壊してしまった、汚してしまった時などは、ご返却の際に公民館事務室までお持ちください。



【図書ボランティアを募集します♪】

公民館図書室の整理・整頓のお手伝いをしてくれる方を随時募集しています。みなさんが利用しやすい図書室を一緒につくりませんか。お気軽に次の問い合わせ先までご連絡ください。

【問合せ】公民館 ☎45-2611

笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供も行っています。

子育てをとおして、友達の輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

【利用時間】月曜日～金曜日

9:30～12:00/13:00～15:30

※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

【利用料】無料

【申込・問合せ】

子育て支援センター（こども園内）☎ 45-2345



サンタさんと一緒にです♪

【2月のさくらんぼクラブ】

子育て支援センターのイベント「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画しています。お友達を誘ってぜひ遊びに来てください♪

●『第2回目 手形&足形をとろう』

《日時》2月14日（金）10:00～11:00

《会場》子育て支援センター

第2回目の手形&足形をとります。こんなに大きくなりました♪

●『たのしくつくろう!』

《日時》2月28日（金）10:00～11:00

《会場》子育て支援センター

第2回目の手形&足形を使ってひな祭りの制作をします。ひな祭りが待ち遠しくなる飾りを一緒に作りませんか。



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

*大潟村きらきら塾

申込・問合せ 公民館 ☎45-2611*

◎人形劇

人形劇同好会「八郎」による人形劇をみんなで楽しみましょう。

【日時】 2月29日（土）10:00～（9:45会場）

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 全年齢

【内容】 はらぺこねこ

【参加費】 無料

【協力団体】 人形劇同好会「八郎」

※お申し込みは必要ありません。



公民館講座・教室

申込・問合せ 公民館 ☎45-2611



◎寒天料理教室

大好評の寒天料理教室、第2弾です♪今回は昔ながらの「かみなり寒天」とひな祭りにぴったりの「いちごカルピス寒天」をつくりま

【日時】 2月25日（火）

【内容】 かみなり寒天 いちごカルピス寒天

【定員】 先着15名

【講師】 照井律氏（美郷町）

【場所】 村民センター

【参加費】 700円（材料費） ※参加費は当日お持ちください。

【持ち物】 エプロン、三角巾、マスク

【申込】 2月10日（月）9:00から

2月18日（火）17:00までに公民館へ

人気のある教室ですので、お早めにお申し込みください。

◎DVD鑑賞『福島は語る』

「文化庁映画賞 文化記録映画 優秀賞」受賞作品、全国主要都市で有料上映作品。

【日時】 2月27日（木）10:00～11:30

【場所】 村民センター

【監督】 土井敏邦氏

【内容】 2011年（平成23年）震災で追われた福島の人々の生の声を土井監督が一人一人と向き合い、寄り添いながら記録したドキュメンタリー作品です。

※入場無料、定員はありません。お誘いあわせのうえご参加ください。



家庭教育学級（小中高編）

申込・問合せ 公民館 ☎45-2611

◎大人の七宝焼き

子どもたちに大人気の七宝焼きを保護者のみなさんで体験してみませんか？

【日時】 2月20日（木）10:00～12:00

【場所】 公民館

【定員】 15名

【参加費】 700円（材料費）※当日お持ちください。

【対象】 小・中・高校生の子を持つ保護者

【講師】 七宝焼き同好会の皆さん

【申込・問合せ】 2月13日（木）まで公民館へ



教育委員会からのお知らせ 公民館 ☎45-2611 / FAX 45-2661 村民体育館 ☎45-2269 / FAX 45-2685

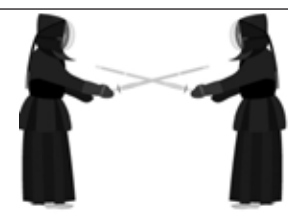
第41回 芸文祭

お誘い合わせの上ご来場ください!!
【日時】 2月22日(土)～23日(日)
 展示発表 2月22日(土) 13:00～18:00
 23日(日) 9:30～15:30
 舞台発表 2月23日(日) 9:30会場

※詳しくは配布のプログラムをご覧ください。
【会場】 サンルーラル大潟
【問合せ】 公民館 ☎45-2611

第12回大潟錬成剣道大会」開催のお知らせ

【日時】 2月8日(土) 錬成会9:00～
 開会式13:00～ 大会開始13:30～
【会場】 村民体育館
【主催】 大潟村教育委員会・大潟村剣友会
【問合せ】 体育館 ☎45-2269



大潟中学校剣道部の選手も出場します。みなさん、応援よろしくをお願いします。

村民スキー&スノーボード大会」中止のお知らせ

2月11日(火)、太平山スキー場オーパスで開催予定の「村民スキー&スノーボード大会」は雪不足のため中止いたします。
【問合せ】 大潟村体育協会・スキークラブ 村民体育館 ☎45-2269

議会事務局からのお知らせ 議会事務局 ☎45-2587

請願や陳情、要望書の提出について

行政について意見や要望があるときは、誰でも請願書や陳情書、要望書を議会に提出することができます。

請願や陳情、要望書の村議会3月定例会での審議を希望される方は、2月21日(金)までに議会事務局へ提出をお願いします。

提出された請願書等は、議長が受理し、定例会で

関係する常任委員会に付託され、最終的に本会議で採決されます。また、審議結果については議決後に文書でお知らせいたします。

書き方等、詳細についてはホームページをご覧ください。ただくか、議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ】 議会事務局 ☎/FAX45-2587
 URL http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan_chinjo.html

マイナンバーカードでマイナポイントがもらえる!

マイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定の上、
 ○○ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを利用して、
 一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。
 ※予算案が今後の国会で成立することが前提です。

2020年度実施予定!

利用までの流れ

- マイナンバーカード【取得】**
お持ちでない方は、今すぐ申請を!
- マイキーID【設定】**
「マイキーIDとパスワード」は、自動で生成されます。
ID:*****
- 決済サービスの【選択】**
マイナポイントを使う決済サービスとして、QRコード決済やICカード等のサービスのうち、1つ選択
- マイナポイントを【取得】**
選択した民間キャッシュレス決済サービス(○○ペイなど)のポイントとしてマイナポイントを取得
- マイナポイントを【利用】**
取得したマイナポイントはいつものお買い物で利用可能(※1,※2)

(※1)お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません。(※2)国が買い物を把握することはできません

「マイナポイント」を取得するためには

- マイナンバーカードの申請・取得が必要です。
- マイキーIDの設定が必要です。

マイナンバーカードは、JCOM(コンス)スマートフォン専用。また、各自治体の窓口から申請することが出来ます。

マイキーIDの設定にはスマートフォン又はパソコンとマイナンバーカードが接続した状態でマイキーIDを設定する必要がある。マイキーIDは、8桁(半角英数字)になります。

マイキーIDは、自動で生成されます。「マイキーID」は、8桁(半角英数字)になります。

マイキーIDは設定済みです。マイナンバーカードの機能を利用して、ICを設定します。

スマホでカンタン!マイキーIDの設定方法

- STEP1: マイキーIDの設定は、民間キャッシュレス決済のスマートフォンで可能です。お持ちの民間キャッシュレス決済サービス(○○ペイなど)のアプリを起動し、マイキーIDを設定します。マイキーIDは、8桁(半角英数字)になります。
- STEP2: Google Playから「マイポイント」アプリをダウンロードし、インストールします。マイキーIDを設定したマイナンバーカードのQRコードを読み取り、マイキーIDを設定します。
- STEP3: 「マイポイント」のアップデートを確認します。「マイキーID」の設定が完了したら、マイナンバーカードをスマートフォンで読み取ります。
- STEP4: マイナンバーカードを読み取り、4桁の暗証番号を入力します。「マイキーID」を設定したマイキーIDは、8桁(半角英数字)になります。
- STEP5: 「マイキーID」は、自動で生成されます。「マイキーID」は、8桁(半角英数字)になります。
- STEP6: 「マイキーID」は設定済みです。マイナンバーカードの機能を利用して、ICを設定します。

詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.souma.go.jp/promotion/>

問い合わせ先:マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
 地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
 専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎2月の教室内容

種目	日にち	場所	時間	備考
自力整体	4・11	ふれあい健康館	10:00～	
タイ式ヨガ	3	ふれあい健康館	10:00～	
3B体操	3・10・17	ふれあい健康館	14:20～	
楽トレ	14・21	村民体育館	10:00～	
生活ヨガ	25	ふれあい健康館	10:00～	
ちびっこ体操	12・19・26	村民体育館	14:00～	
ジュニア複合	3・10・17	村民体育館	16:00～	1年生：健康館 2～6年生：村民体育館
インターバル速歩	毎週月・水・金曜日	村民体育館	月13:30～ 水・金9:00～	
ソフトバレーボール	6・20	村民体育館	16:00～	
ストレッチポール	4・25	ふれあい健康館	10:00～	
高齢者ラージ卓球	5・19	ふれあい健康館	10:00～	
水中ウォーク&自主トレ水泳	6・20	アリナス	12:50～	11:50 村民体育館出発
スローエアロビック	28	村民体育館	10:00～	
ちょいスポ	13	村民体育館	10:00～	種目：ポッチャ
スキー教室&わらび座	8	田沢湖スキー場 &わらび座	7:30	村民体育館発

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内） ☎ 090-4042-0799

インターバル速歩教室開催中!!

メリハリ歩行で効率よく筋力アップ!! 貯筋効果バッチリ!!

【日時】 2月3日（月）～28日（金）の毎週月・水・金曜日
 月曜日（13:30～）水・金曜日（9:00～）

【場所】 村民体育館



◎八甲田山樹氷鑑賞&スキー教室

「ゴンドラで行く日本三大樹氷」

【日時】 3月8日（日）7:00（村民体育館出発）

【場所】 八甲田山

【締切】 2月21日（金）

◎ひな街道ウォーキング

生駒家の城下町 矢島ひなめぐり

由利高原鉄道おひなっこ列車乗車

【日時】 3月15日（日）8:00（村民体育館出発）

【場所】 由利本荘市矢島

【締切】 2月28日（金）

情報・募集・ご案内

秋田職業能力開発促進センターから

公共職業訓練（ハロートレーニング）の実施について

【訓練機関】①②4月2日（木）～9月30日（水）6ヵ月 ③4月7日（火）～10月30日（金）7ヵ月

【訓練科（定員）】①電気設備技術科（13名）②ビル管理技術科（15名）

③建築CAD施工科（導入訓練付）（10名）

【訓練時間】9:20～15:40

【会場】ポリテクセンター秋田（潟上市）

【募集期間】2月26日（水）まで

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【問合せ】秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課 受講者第一係

☎018-873-3178

毎週木曜日に施設見学会を行っています。また、雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。

東北運輸局秋田運輸支局から

自動車の登録手続きは 年度末を待たずにお早めに！！

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変混み合います。

特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日（4月1日）前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況になっております。

自動車の諸手続きをご予定の方は、年度末前の比較的混雑の少ない3月上旬ごろまでに手続きされますようお願い申し上げます。

※登録手続きに関しての問い合わせは、ヘルプデスク（登録手続き案内）をご利用願います。

【問合せ】東北運輸局秋田運輸支局

☎050-5540-2012

秋田県司法書士会から

相続セミナー及び無料相談会のお知らせ

秋田県司法書士会では相続セミナー及び相談会を開催いたします。予約は不要、直接会場へお越しください。

【会場】秋田市文化会館 秋田市山王七丁目3-1

【日時】2月22日（土）

相続セミナー（4階第5会議室）13:30～15:00

相続相談会（4階第6会議室）14:00～16:00

無料でご相談いただけます。相続登記がお済みでない方、是非ご参加ください。

【問合せ】秋田県司法書士会 ☎018-824-0187

秋田地方裁判所・秋田家庭裁判所から

簡単に手続きできます！裁判所の民事調停

<民事調停は、こんなトラブルの有効な解決手段です>

- ・近隣トラブル 隣の騒音が気になる
- ・賃貸トラブル 敷金を返してもらいたい
- ・交通事故 自転車同士ぶつかってしまった

民事調停とは、裁判所が当事者の間に入って話し合いを進め、問題の解決を図る手続です。

民事調停のメリット

- ・手続が簡単
1人で簡単に手続きできます。（60%以上が自分で手続）
申立書の書式は、裁判所の窓口やウェブサイトにあります。
- ・早く解決できる
80%以上が、申立てから3回以内に終了。
60%近くが、実質的に解決。

- ・判決と同じ効果
話し合いができた（調停が成立した）内容のとおりにお金が支払われないと、強制執行できる場合があります。
- ・費用が安い
例えば、10万円を請求する場合にかかる費用は、手数料500円と必要な郵便料金です。
- ・秘密が守られる
非公開の手続なので、調停になっていることも本人以外はわかりません。裁判所は守秘義務もあるので言いにくいことも話せます。

手続選択のポイント

- ・法律の専門家でなくてもOK
- ・詳細な書面や証拠は不要
- ・事案の軽重は問わない

情報・募集・ご案内

男鹿地区消防一部事務組合から

定期救命講習会の開催について

心肺蘇生法及びAED（自動体外式除細動器）の取扱いの講習を行います。講習は無料、申込は前日まで受付いたしております。

【日時】毎月第3日曜日 9:00～12:00

＜開催予定日＞

令和2年 2月16日、3月15日、4月19日、
5月17日、6月21日、7月19日、8月16日、
9月20日、10月18日、11月15日、12月20日
令和3年 1月17日

【場所】男鹿地区消防本部

【申込・問合せ】男鹿地区消防署 救命係
☎0185-23-3119

（公財）秋田県国際交流協会から

あきたのファミリー交流会の開催について

県内の大学に通う留学生と県民との国際交流プログラム「あきたのファミリー」の交流会を行います。

留学生とゲームや会話を通じて、身近な国際交流を楽しみます。興味のある方はぜひご参加ください。

【日時】3月7日（土）13:30～16:00

【場所】秋田市アトリオン7階くらしの研修室
（秋田市中通2-3-8）

【定員】40名 【参加費】無料

【申込・問合せ】（公財）秋田県国際交流協会
☎018-893-5499
Mail：aia@aiahome.or.jp
HP：http://www.aiahome.or.jp

秋田県から

女性活躍・パワハラ防止対策等説明会の開催について

女性をはじめとする多様な労働者が活躍できる就業環境の整備に向けて、県内3箇所（秋田市、大館市、横手市）で説明会を開催します。

改正女性活躍推進法等に、女性活躍推進の取組拡大やパワハラ防止対策の義務化が規定され、本年6月1日より順次施行されます。また、パートタイム・有期雇用労働法が本年4月1日に施行されます。（中小企業は令和3年4月1日施行）

説明会にご参加いただき、施行までにご準備をお願いいたします。

各会場、説明会終了後に個別相談会を実施します。

【問合せ】秋田労働局雇用環境・均等室
☎018-862-6684 FAX018-862-4300

◎県央（定員240名）

2月26日（水）13:30～15:35
秋田テルサ 1階多目的ホール
秋田市御所野地藏田3-1-1

◎県北（定員144名）

2月13日（木）13:00～15:05
秋田県北部老人福祉総合エリア 多目的ホール
大館市十二所字平内新田237-1

◎県南（定員150名）

2月18日（火）13:00～15:05
平鹿生涯学習センター 多目的ホール1
横手市平鹿町浅舞字覚町後140

男鹿市民吹奏楽団から

男鹿市民吹奏楽団 第32回定期演奏会のお知らせ

子どもから大人まで楽しめる曲目になっていますので、ぜひお越しください。

【日時】2月23日（日）14:00～（13:30～開場）

【構成】

第1部 キャンディード序曲 他
第2部 ど演歌えきすぶれす 他
第3部 市内中高生の皆さんとの合同ステージ
平成大ヒットメドレー 他

男鹿海洋高、男鹿工高、男鹿東中、男鹿南中、
男鹿北中、潟西中、大潟中の吹奏楽部の皆さん
との合同ステージです。

【会場】男鹿市民文化会館 小ホール

【料金】一般500円／学生300円
（小学生以下無料）

【問合せ】下間 ☎090-9533-6404



大潟中学校吹奏楽部の
皆さんも演奏します！

情報・募集・ご案内

東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会から

オープンセミナーの開催について

令和2年度の職員採用試験の概要や先輩職員の話を知ることができる貴重な機会ですので、国立大学法人等に対する理解を深めていただくためにも奮ってご来場ください。参加に当たっては事前予約が必要ですのでホームページの専用フォームからお申し込みください。

【開催スケジュール】

弘前大学 3月16日(月) 15:00~17:00
 岩手大学 3月6日(金) 14:00~16:00
 東北大学 3月8日(日) 13:30~15:30
 秋田大学 3月5日(木) 16:15~18:15
 山形大学 3月2日(月) 13:30~15:30
 福島大学 3月3日(火) 15:00~17:00

【問合せ】

東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会
 ☎022-217-5676
 HP <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>

秋田県から

令和2年4月から 喫煙場所の規制がスタート!

健康増進法の改正により、事業所、工場、ホテル、商業店舗等は、原則屋内禁煙となり、喫煙を認める場合は喫煙専用室の設置が必要となります。

また、20歳未満の方は、従業員も施設の利用者も喫煙場所に立ち入ることができなくなります。

20歳未満の方が利用する事業所、施設、商業店舗等は、屋内禁煙化への取組をお願いします。

【問合せ】秋田県健康づくり推進課

☎018-860-1429

秋田労働局から

凍結注意!!冬季の転倒災害防止 ~冬季は、雪・凍結による転倒災害が多発しています~

- ・危険な場所を知り予防しましょう。
- ・正しく靴を選び意識して歩こう。
- ・こんなときに、転倒災害が多発しています。
雪の積もり始め、除雪後の駐車場、ブラックアイスバーン
出退勤時間帯(特に、朝7時~10時)

【問合せ】秋田労働局健康安全課

☎018-862-6683

又は最寄りの労働基準監督署まで

ハローワーク秋田から

「障害者就職面接会(きらめき就職面接会)」を開催します。

ハローワーク秋田では、障がいをお持ちの方が1人でも多く就業を通じて社会参加できるよう、障がいをお持ちの方と事業所の採用担当者が一堂に会しての合同面談方式による就職面接会を以下の日程で開催します。

【日時】2月14日(金) 13:30~15:30

受付は12:45~

【開催場所】ホテルメトロポリタン秋田3F

(秋田市中通7-2-1)

【申込・問合せ】ハローワーク秋田

☎018-864-4111

事前の申込が必要です。

秋田県から

令和2年「秋田県合同就職説明会」の開催について

2020年度に大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校等(以下「大学等」という。)を卒業・修了予定の学生等を対象に県内企業研究の機会を設けることにより、学生の職業観の育成と県内就職活動を促進するとともに、県内企業の人材確保を支援する。

併せて、2019年度に大学等を卒業・修了予定の学生及び既に大学等を卒業した者を対象とした面接選考の機会を設ける。

【会場・日時】

仙台会場

3月18日(水) 13:00~16:00

仙台サンプラザ

(宮城県仙台市宮城野区榴岡5-11-1)

東京会場

3月19日(木) 13:00~16:00

中野サンプラザ(東京都中野区中野4-1-1)

秋田会場

3月25日(水) 12:00~16:00

秋田ビューホテル

【内容】

- (1) 採用担当者による企業概要の説明等
- (2) 公的機関等による個別相談、情報提供等
 - ・ハローワーク職員による就職相談、アドバイス等
 - ・企業案内及び県内就職に関する情報提供
 - ・県内就職促進事業に関する情報提供

【問合せ】秋田県 あきた未来創造部

移住・定住促進課 調整・県内定着促進班

☎018-860-1248

情報・募集・ご案内

公益社団法人秋田被害者支援センターから 令和2年度ボランティア支援員（第16期生） 募集について

（公社）秋田被害者支援センターは、犯罪や事故等に遭われた方々などの精神的支援等を行うことを目的として設立された団体です。平成17年4月1日に秋田県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体として指定を受け、その活動は支援員、弁護士、医師、心理学者及び臨床心理士等の専門家によって支えられています。

活動の中心は、電話相談、面接相談、直接的支援（専門機関等への添付・カウンセリング・自助グループへの支援）、各種イベント・キャンペーンでの広報啓発活動等です。このような活動を通して、被害に遭われた方々などの支援を行っていただくボランティア支援員を募集しています。

【募集期間】 2月3日（月）から2月28日（金）

【募集資格】

- ・年齢25歳以上70歳未満の心身ともに健康な方
- ・支援活動に必要な知識、技能を取得してもらうため、専門的な研修を受けることができ、その後、支援活動が可能な方

【募集人員】 約10名

【選考方法】

提出された関係書類に基づいて、一次審査（書類審査・面接）を行い、「支援活動員候補者」として登録させていただきます。結果については、後日通知します。

一次審査で選考された方は、概ね100時間の研修を受けていただきます。

【研修内容】

- ・犯罪や交通事故の被害者、ご家族及びご遺族への支援活動に必要な知識、技能を習得するために医師、臨床心理士、弁護士等の専門家や県警担当者からの研修（講義、演習、実習等）を受けていただきます。
- ・研修は令和2年4月から実施予定です。

【活動内容】

- ・電話相談（月曜日から金曜日 10:00～16:00の3時間）
- ・直接的支援（病院、裁判所等への付き添い）
- ・自助グループへの支援
- ・広報啓発活動

研修期間中、初級、中級、上級の各級終了後、二次審査（面接等）を実施しボランティア支援員として適正のある方を登録します。

支援員は、登録後も必要な研修が義務づけられています。

【応募方法】

「犯罪被害者支援ボランティア養成講座申込書」を郵送してください。当センターHPの申込書の利用も可能です。

【締切り】 2月28日（金）

【申込・問合せ】 〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉協議会本館4階

秋田被害者支援センター ☎018-893-5935 FAX018-893-5938（月曜日から金曜日の10:00～16:00）

入札結果について

（予定価格130万円以上）

令和元年12月末までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿（[閲覧結果閲覧簿](#)）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
パワーラック、レッグ・プレス購入	指名競争	12月3日	4,730,000円	81.44	(株) サノ
大潟村診療所一般X線撮影装置一式更新	指名競争	12月10日	5,060,000円	93.88	(株) 大塚商店
松くい虫防除対策(衛生伐)事業委託	指名競争	12月19日	2,750,000円	99.25	美留造園土木
トレーニング用ベンチその他器具購入(地方創生)	指名競争	12月24日	4,394,500円	71.34	(株) サノ

2月の行事予定

日付	行事名等	場所等
3日(月)	農業委員会定例総会(13:30~)	役場
6日(木)	入学説明会	中学校
8日(土)	第12回大湊錬成剣道大会	村民体育館
14日(金)	PTA授業参観(みんなの登校日)	小学校
16日(日)	村民バドミントン大会	村民体育館
22日(土)	第41回芸文祭(~23日)	サンルーラル
23日(日)	村民ソフトテニス大会	村民体育館
26日(水)	学年末PTA	中学校
27日(木)	村の先生ありがとう集会 6年生を送る会	小学校

3月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(月)	農業委員会定例総会(13:30~)	役場
7日(土)	卒業証書授与式	中学校
8日(日)	村民ミニテニス大会	村民体育館

こちらもチェックしてね。

- ・保健センターの行事 ⇒P11
- ・介護予防事業 ⇒P15
- ・子育て支援センターの行事 ⇒P19
- ・公民館の行事 ⇒P20

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(1月1日現在)

項目	人数(人)	(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,122	(-1)	転入	7
人口	3,164	(+1)	転出	5
男	1,598	(-2)	出生	1
女	1,566	(+3)	死亡	2

◎公共施設の利用状況(12月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	1,133人	村民センター	1,235人
村民体育館	2,700人	ふれあい健康館	2,227人
干拓博物館	655人	ごみ処理量	83 t
多目的運動広場	316人	水道使用量	37,670m ³
多目的グラウンド	0人	下水排水量	43,085m ³
子育て支援センター	253人		

◎公共施設の太陽光発電量(12月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	314	52	294	32
西2分館	3.96	60	49	49	38
西3分館	7.74	201	67	183	49
東2分館	9.99	329	300	276	247
東3分館	9.99	285	187	251	153
北1コミ会館	7.20	256	102	221	67
北2コミ会館	5.40	175	25	162	12
南コミ会館	4.32	112	99	84	71
多目的会館	4.95	178	61	159	42
合計	63.54	1,910	942	1,679	711

○売電量の金額換算：70,518円(単価円/kWh)

○発電量の石油換算：377リットル

○消費電量の金額換算：39,564円(単価円/kWh)

2月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎45-2918)

【相談日】2月18日(火)10:00~12:00

【会場】役場第4会議室

干拓博物館

チューリップ展について

毎年2月に開催の干拓博物館チューリップ展は今年度から行わないこととなりました。

潟の店産直まつりは例年通り開催されますので、たくさんの方のご来場をお待ちしています。

大湊村出身者の活躍情報

お待ちしております！

写真を添えて、活躍情報をお寄せください。ご提供いただいた情報は、広報おおがたへの掲載を検討させていただきます。

※自薦・他薦を問いません。(他薦の場合、広報担当からご本人若しくはご家族への確認を取らせていただきます。)

※写真は、なるべくデータでご提供ください。

【連絡・問合せ】総務企画課 ☎45-2111

第99回全国高校ラグビー大会 秋田中央高校が2回戦進出

菅原琉貴弥さん、高橋恵達さんがトライを決める

令和元年12月27日（金）から令和2年1月7日（火）にかけて、東大阪市花園ラグビー場で開催された第99回全国高校ラグビー大会に、秋田県代表として秋田中央高校が出場しました。秋田中央高校には、大潟村出身の菅原琉貴弥さん（3年、東2-3）、高橋恵達さん（2年、西1-1）、馬場英史さん（2年、東3-3）の3名が所属しています。

全国の大舞台でも自分の力を発揮することができ、菅原さんと高橋さんはトライを決める活躍を見せてくれました。

菅原さんは今大会で高校ラグビー引退とのこと、3年間お疲れ様でした。2年生の高橋さんと馬場さんは、次大会に向けて現在も練習に励んでいるそうです。3人の、今後益々のご活躍を期待しております。



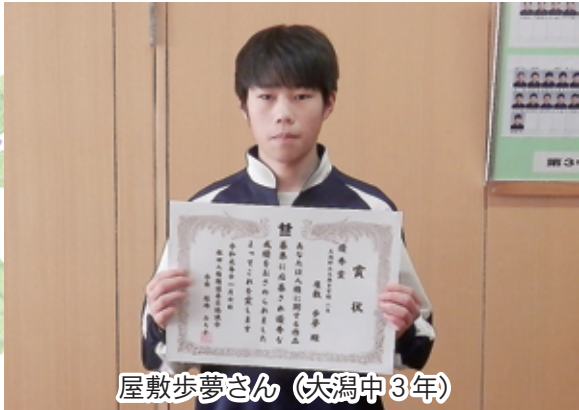
果敢に立ち向かう菅原さん

屋敷歩夢さんの作文と杉山陽菜さんの標語が表彰されました

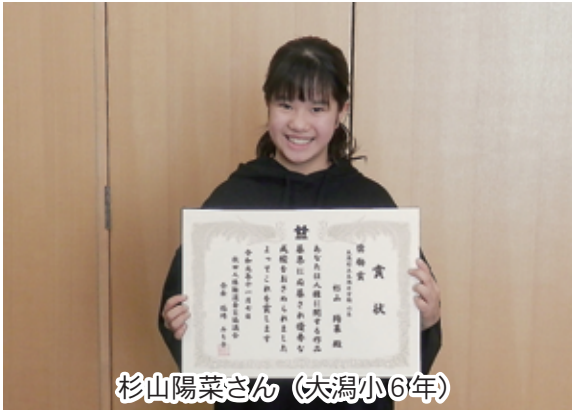
秋田県内の小中学生を対象とした、「第39回全国中学生人権作文コンテスト」において、大潟中学校3年生の屋敷歩夢さん（西1-1）が優秀賞を、「平成31年度秋田県小学校人権標語コンテスト」において、大潟小学校6年生杉山陽菜さん（北1-2）が奨励賞を受賞し、12月19日（木）に大潟中学校と大潟小学校にて表彰状の伝達が行われました。

小中学生が人権尊重の重要性と必要性についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的に行われており、作文は応募数1,147編、標語は応募数1,225編の中からお二人が選ばれました。

この度の受賞、誠にありがとうございます。



屋敷歩夢さん（大潟中3年）



杉山陽菜さん（大潟小6年）

秋田弁護士会マスコットキャラクターの愛称が大潟小3年生三浦菜央さんの作品に決定

秋田弁護士会のマスコットキャラクターの愛称の募集に、100通を超す作品の応募があり、その中から、大潟小学校3年生三浦菜央さん（西1-1）の「ききーぬ」が見事に最優秀賞に選ばれました。

菜央さんに名前の由来を聞くと、「弁護士さんは人の話をしっかり聞くのが仕事だから、マスコットの犬も話をよく聞く犬だと考えて名前をつけました」とのこと。弁護士とはどんな仕事なのかを調べ、自ら応募したそうで、「潟っ子」の自発性がきらりとひかる活躍でした。

